

令和3年7月の豪雨による災害対策に緊急的予算措置！

～令和3年度 防災・減災対策等強化事業推進費を充当！～

令和3年7月の豪雨で被害を受けた川内川水系川内川における再度災害に向けた対策を、防災・減災対策等強化事業推進費により緊急的に実施します。

なお、今回の予算では川内川の河道掘削等を実施し、本川水位を低減させることで、浸水被害の軽減が期待されます。

記

○河川改修事業

川内川水系川内川

鹿児島県伊佐市菱刈地先

事業内容：河道掘削工 V=57 千 m³、護岸工 A=30 千 m²m

総事業費：1,620 百万円

※今回の事業の概要版は、別紙の通りです。

※防災・減災対策等強化事業推進費は、近年、激甚な災害が頻発していることを踏まえて、国民の安全・安心の確保をより一層図るため、年度途中で緊急的かつ機動的に実施する防災・減災対策の強化を行う公共事業に配分する予算です。

【問い合わせ先】

国土交通省九州地方整備局川内川河川事務所 TEL 0996-22-3271(代表)

技術副所長 高島 恒善 (内線 204)

調査課長 伊東 理博 (内線 351)

防災・減災対策等強化事業推進費(災害対策)

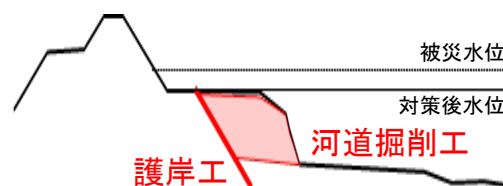
事業名	河川改修事業(川内川水系川内川) ^{センダイ}		
事業主体	国土交通省		
施行地	鹿児島県伊佐市菱刈地先 ^{イサ ヒシカリ}		
事業費	1,620.0 (百万円)	国費	1,620.0 (百万円)
内容	令和3年7月9日～10日の豪雨により川内川の水位が上昇し、家屋浸水などの被害が発生した。 今後の豪雨に対し、再度災害防止を図るため、推進費を活用して緊急的に川内川の河道掘削工等を実施し、地域住民の安全・安心を確保する。		

令和3年7月の豪雨で浸水被害が発生した地域に対して、再度災害対策として、川内川の河道掘削工などを実施する

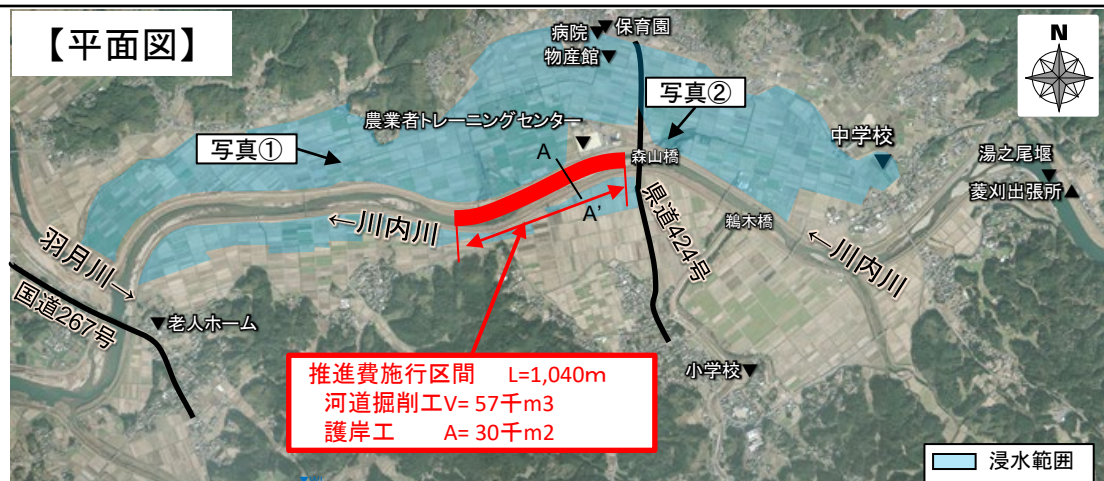
【位置図】



【断面図】 A-A'断面



【平面図】



写真①



写真②

